

(仮称) 自治基本条例素案検討委員会会議録 (概要)

会 議 名	第 11 回会議録
開 催 日 時	平成 22 年 2 月 7 日 (日) 13 : 30 ~ 15 : 00
開 催 場 所	尾西生涯学習センター 6 階 大ホール
出席委員氏名	青木委員、浅野委員、石井委員、一色委員、今井委員、 岩原委員、鶴飼委員、太田委員、古池委員、谷口委員、 平井委員、松井委員、松下委員、松村委員、八木委員、 山口(善)委員、山口(昇)委員 計 17 名
欠席委員氏名	なし
出席した市職員	企画部次長、企画政策課長、同副主監 1 名、同主査 2 名、 同主任 1 名 計 6 名
会 議 事 項	1. 市長への答申 2. 市長との懇談
会 議 内 容	
事務局(企画政策課長)	<p>市民憲章唱和</p> <p style="text-align: center;">(市民憲章唱和)</p> <p>市長への答申</p> <p>それでは早速、次第の 1、「市長への答申」に入らせていただきます。委員長さんから市長へ「答申」をお渡し願います。お渡しいただく前に、委員長さん、一言ごあいさつをお願いします。</p>
松下委員長	<p>今日は、考える会の委員の皆さんがたくさん傍聴に見えています。ありがとうございます。この条例の検討は考える会から始まっていますので、もう 2 年になります。さまざまな議論をしてきまして、今日、ようやく答申となります。この会議では、いろいろな方のご意見・ご協力があって、話がまとまってきました。条例の中身もさることながらおそらくこれからは、さまざまな方が集まって、一緒になって知恵を出していくことが大事になると思います。この条例づくりは、そのさきがけ、そのお手本、見本になったのではないかと思います。</p> <p>今日は、いい答申ができましたので、市長にお渡ししたいと思います。どうもありがとうございました。</p>

<p>市長</p>	<p style="text-align: center;">〈委員長より市長へ答申を手渡し〉</p> <p>お集まりいただきまして、ありがとうございます。考える会からいきますと約2年かかっておりまして、たくさんの市民の方に関わっていただいたことをたいへん誇りに思っています。</p> <p>松下先生、松井先生もたくさんの事例をご存知だと思いますが、他のまちと比べても立派なものがあったとおっしゃっていただいております。私も、委員会の議事録はすべて読んでおりますが、非常に熱心に議論していただいているなど毎回感心しております。皆様方のこだわり、独自性が存分に盛り込まれた素案だと思います。また、検討委員会9ヶ月の議論もさることながら、その前に、1年間の考える会の皆様方の思いが凝縮された、考える会の提言書が土台にあったことがたいへん大きかったのではないかと思います。いくつかの手順を踏んだわけですが、今になってみると、それがよかったのではないかなと思っております。</p> <p>とりわけ、議会からも議長さんと企画総務委員会の委員長さんにもご参加いただきました。私は、これは、あたり前のことかなあと感じておりましたら、松下先生にお伺いしますと、他のところでは議会は参加されず、頭から、批判的な立場を取られるところもあるということで、一宮市の議会はすごいんだなああと再認識した次第でございます。</p> <p>これから、この条例も、議会のほうで審議していただくことになりますが、議会のほうもお二人の議員の方に参加していただいております。それぞれの議論については逐一議員さん方に伝わっております。それぞれご理解を深めながら進んでおりますので、おそらく、私の期待ですが、議会でも、さほどむづかしい議論はあまりなくお認めいただけるのではないかと期待しております。</p> <p>さて、私ども一宮市のまちづくりを目指しているわけですが、究極的には、「一宮市が元気なまちになろう」ということを最大の目標にしております。もう少し具体的に言えば、さきほど市民憲章で出てきましたように、5つの項目でまとめられるわけですが、住みやすく、夢と希望にあふれたまちを作ろうということでもあります。そのためには、いくつかの仕組みがあるだろ</p>
-----------	---

	<p>うと思っております、その一つは、もう3年前になりますか、西成連区から始まった「地域づくり協議会」でございます。新年度は、さらに2つの連区にやっていただこうと考えておりますが、順次、拡大していきたいと考えております。</p> <p>もう一つは、今年2年目に入りました「市民が選ぶ市民活動支援制度」でございます。これは、多くの市民活動団体の方から高く評価していただいております、有効に活用して、それぞれに有益な活動に使っていただいております。</p> <p>そして、そういったものを網羅するのが3つめの自治基本条例であり、これで、3つの仕組みがいよいよ揃ったなと考えております。</p> <p>合併後ちょうど5年かかったわけですが、わざとこれだけの時間を実はかけたわけですし、合併してすぐにもしこの作業に取り掛かったとしたら、こんなふうに皆様方の議論が深まったかどうか、結果として同じようなことになったかもしれませんけれども、そういう意味で中身の濃いものできたかどうか、はなはだ疑問ではなかったかなあと思っております。</p> <p>これからは、答申でもあったように、この答申の趣旨を十分に理解した上で、実現に向け最大の努力をさせていただきたいということをお約束いたしまして、ご挨拶に代えさせていただきます。本当にお世話になりました、ありがとうございました。</p>
事務局(企画政策課長)	<p>市長との懇談</p> <p>ありがとうございました。それでは続きまして、次第の2、「市長との懇談」に移ります。ここからは、進行を委員長さんをお願いいたします。それでは委員長さん、よろしく申し上げます。</p>
松下委員長	<p>それでは、議事を進行させていただきます。</p> <p>市長さんとの懇談ということですが、まずは、委員の皆様から、今の思い・感想など、何でも結構ですでお話ください。時間の都合もありますので、一人3分程度でお願いします。</p>
石井委員	<p>2年間ありがとうございました。本当にいいものになったなと、率直に感じています。私は、市民活動、ボランティア活動をしてきましたので、角(かど)があるもの、際立った特徴のあるものが好きなのですが、今回は議論を通じて、30万都市に</p>

	<p>ふさわしい、抜けもれもないし、目指すところもしっかりしているいいものができたなあというのが私の率直な感想です。ですが、ここまでの仕事は座って出来る仕事というか、頭や口先だけ使っていれば出来ることでした。これからは、体を動かして、市民の方が自分たちのまちを作っていく段階になりますので、これからはすごく大変だろうなあと思います。</p> <p>私は一宮市民ではないので、直接すぐ関わりを持つということはないかもしれませんが、何かお役に立てることがあれば、お役に立ちたいと思いますし、自治体の仕事ということだけでなく、市民同士の関係の中でいろいろやれることもあるだろうと感じていますので、これからもよろしくお願いします。2年間、ありがとうございました。</p>
松下委員長	<p>石井さんとは、2年間、考える会から一緒にやってきました。石井さんは元々、角（かど）があるもの、出っ張ったものが好きなんですけど、先日も「丸くていいものができたね」と言っていたので、石井さんもちょっと変わったなあと思いました。(笑)</p>
鵜飼委員	<p>現在私は、連区長会の会長をやらせていただいています。行政とは40年間の関わりがあって、今までもいろいろやらせていただきましたが、今までは、なかなか議員さんとの会話はありませんでした。今回は議員さんと行政と連区が本当に透き通った話ことができました。今までは、行政も連区長に対して隠れた話が多かったんですが、皆さんの骨折りで、このような明るい場を作っていただけて感謝しています。これからも、こういったことをまっとうしていただくことを心から願っています。ありがとうございました。</p>
松下委員長	<p>鵜飼さんには、会議でも助けてもらいました。非常に感謝しています。</p>
古池委員	<p>経済界からの代表として参加したわけですが、事業者・商業者というのは、市や市民のことはお任せの部分があって、最初は極めて懐疑的に臨んでいたのですが、みなさんと勉強させていただきますと、そうではないぞというのがわかりました。一宮市というのは、案外、一宮市をよくしようという人材がたく</p>

	<p>さんいるんだなあと驚いているところです。私自身も非常に参考になりました。市民・行政・議会が三者一体となって協働するというのを勉強させていただきました。商工会議所も内部でいろいろな問題がありまして、地域に開かれた商工会議所を標榜しておりまして、そういう意味でも、時間はかかりますが、皆さんの総意でもって作り上げていく手法を勉強させていただきました。経済団体としても、地域に積極的に意見を言うていくという方向で動いておりますので、この経験を生かして、地域の皆さんに還元していこうと考えております。勉強させていただきました。ありがとうございます。</p>
<p>松下委員長</p>	<p>いつもバランスのいい議論をしていただいて、なるほどと思っておりました。ありがとうございます。</p>
<p>浅野委員</p>	<p>この条例づくりにNPOの分野から参加させていただきました。NPOも全国では39,000団体を超えたそうで、NPOの分野について少々感想を述べたいと思います。一宮市の支援センターに登録されている団体の分野を見たところ、特徴的なのは、保険・医療・福祉は全国と一緒に多いのですが、一宮市では学術・文化・スポーツ分野が非常に多くなってきております。ある意味では、一宮市というのは、モノづくりというより商いのまちでしたから、計算高いというような市民意識もささやかれたりしますが、こういう実態を見ますと、文化が2位にきています。その代わりということではないですが、他と比べて社会教育の分野が少なくなってきました。こういう関係で、今後の一宮市においては、文化も一つの行く方向ではないかと感じました。ちなみにその中で、音楽関係もあるということで、木曾川高校ブラスバンドが全国レベルだということはよく知られていますが、そのOBを含めて吹奏楽があったり、女声合唱団が有料の会を催したり、ゴスペルグループがあったりということで、これが20団体近くあるわけですね。一宮市としては、こういう傾向の中で方向付けができていったらなと思います。</p> <p>もう一つは、団体数は増えていますが、まちづくりの主体と位置付けられている非営利活動団体としては、ある程度力のある法人団体が必要で、他と比べると半分ぐらいかなと思います。このへんも強化していくところかなと思います。</p>

	<p>最後に、俗な言い方ですが、仏はできたが魂を入れていくためには、いろいろな分野との協働も必要になってきますので、せめて分野別にでもゆるやかなネットワークができて、協働の実があがるように支援していきたいと思います。長い間、ありがとうございました。</p>
松下委員長	<p>いつも、浅野さんは市民団体をたくさん見てみえますので、市民団体の現状の視点からご意見をいただきました。</p>
青木委員	<p>私は最初、会に参加させていただいて勉強させていただきまずと申し上げました。具体的に議論する際、他市の情報等を見ながら、自分は一宮市をどうしたいのかという意見が出ている中で、そういうことを常に私も問われていたように思います。私は、子どものことには関わっていますので、第9条「子どもの参加の機会の保障」の文章を考えながら、大人たちは具体的にどうしていけばいいのかということをついつい細かく考えてしまい、ふっと我に返るようなこともありました。</p> <p>私は、6月からの参加ですが、考える会や市の方々はかなり前から進めていらっしゃることを考えると、本当に頭の下がる思いですし、私もここに関わってきたので、これからまた一つひとつ考えていきたいと思います。この会議は終わりますが、これからどのようにこれが生かされていくのかがすごく大事だと思います。ありがとうございました。</p>
松下委員長	<p>今ご指摘いただきましたように、大事なのはこれからです。自分の関心のある部分や自分のできる範囲を広げていきながら、これを地に付いたものにしていくといいと思います。</p>
松村委員	<p>初回、考える会のみなさんがアンケートに足を運ばれたことをお聞きし、非常に衝撃を受けました。合併時の経験から、アンケートはとてもたいへんなことだと認識しておりましたので、それを皆さんの力で、足を運んでアンケートをとられたということで非常に感激しました。同時に、その方たちが作られたたたき台を基に検討していくことの重さをすごく感じました。ただ、2回目・3回目を欠席させていただき、ちょっと出遅れたかなということも途中ありましたが・・・。</p>

	<p>私も、一宮市に住んでおり「よさこい」を通じて一宮をPRしていますが、その「よさこい」では歌詞の中に郷土の特色を盛り込まなければいけない決まりがあります。そういうものを背負って「一宮市から来ました」と各地で言うわけですが、そういう中、大好きな一宮を作っていく大事な条例なので、非常に考えさせられることが多かったです。みなさんの真剣な議論もすごいなと感心しました。</p> <p>皆さんの思いを十分に盛りこめたと思いますので、今後、市民のみなさんに周知していただき、十分生かせるようにしていただけたらと思います。ありがとうございました。</p>
松下委員長	<p>松村さんはいつも笑顔でお話いただきましたね。ありがとうございました。</p>
今井委員	<p>まちづくりのよい勉強をさせていただきましてありがとうございました。</p> <p>さきほど、一宮市のボランティア活動は文化が第2位であるとお聞きして、とてもうれしかったです。私は現在、外国の方に日本文化を知っていただく「カンパニラ」というボランティア団体をやっております。一宮市の花「桔梗」のラテン語が「カンパニラ」です。今春で8回目となるニューヨークに日本文化の紹介に行くのですが、教会で日本文化を紹介してまいりました。だんだん大きくなってきて、今は、ニューヨーク州立大学のストーニブルックのジャパンセンターが主催して開催してくださるまでになりました。この条例案の前文はとても格調高い文章で、今になって、『『日本文化を大切にし、』平安時代の昔から・・・』という一文を入れてほしかったなあと思いました。また、この委員会に、もう少し若い委員が入っていただけたらよかったなあとと思います。一宮の市民全員が誇りを持って満足できる、心豊かな一宮市になることを今後も願っています。ありがとうございました。</p>
松下委員長	<p>この会議でも、後半、難しいことは今井さんに聞いたほうがいいなあとというふうになっていましたね。</p>
岩原委員	<p>考える会から2年携らせていただきました。今日、答申を市</p>

<p>松下委員長</p>	<p>長さんに提出できることをたいへんうれしく思っております。</p> <p>二つ心配があります。一つは、この条例が無事、制定されるかどうかという期待と心配です。もうひとつは、今日後ろの方に何人かお見えになっている考える会33名でたたき台を作成したわけですが、考える会の皆さんがこの素案を見られた時に、自分たちの熱い思いが素案に反映されていると思っていただけるかどうかという期待と不安のようなものがあります。</p> <p>考える会から平井委員と私がここに参加しましたが、参加していない考える会の方々の代弁者として、考える会の意見をどれだけ反映できるかという見えないプレッシャーを背後に感じながら1年間参加させていただきました。考える会の他の方々がこの素案を読んでいただいて評価いただければ、私の役目はそれでよかったのかなと思います。</p> <p>岩原さんとは2年間ご一緒させていただきましたが、「市民がまちづくりの主体となる。同時に責任を負う」ということを一貫してぶれることなく言ってこられました。すごいと思います。基軸がしっかりして、いつも議論していただきました。それが、前文等にしっかり残って、この条文の根っこになっていると思います。</p>
<p>平井委員</p>	<p>私も、岩原委員と同じく考える会から参加させていただきました。出来上がった条例の素案を送って頂いたとき、ただ目で追うだけではもったいない気がしまして、最初から最後まで声を上げて読んでみました。どこかのまちのよいところ取りのような条例ではいけないと考える会ではたびたび話をしましたが、これからのまちづくりには市民も関わり、責任を担うという固い決意が条例素案の中に首尾一貫して、しかも研ぎ澄まされた内容となって表してくださったことに感動すら覚えました。また、考える会の強い希望でもありました「わかりやすい条例」という願いも反映していただき、説明が加えられているとおりで。皆さんの幅広く奥深い、鋭いご意見に考えさせられ、また手に余るほどの情報資料をいただけたおかげで、やっと1年9か月の緊張のトンネルを抜けることができました。深く感謝しております。この先は、一日も早い条例の制定を望みます。本当にこれから、市民の声がかないますように願っています。</p>

<p>松下委員長</p>	<p>本当に、この会議の中でも、ここはどうなんだという議論があちこちから出ていましたね。</p>
<p>谷口委員</p>	<p>基本的に私は、日本全国紋切り型で都市が作られるということには抵抗が普段からありましたので、自治基本条例についても、タイトルと前文を隠して各都市のものを並べたときに、パッと一目見ただけで一宮市らしさ、泥臭さを出せたらなと心の中では思っていました。結果的には、非常にきれいなものになってしまいましたが、これはこれでよかったのかなと思います。私自身も、自分なりにこれをどう消化していこうかということのをこれからの宿題にしていきたいと思っています。私は、皆さんと違って一宮市に住んでまだ 20 年ほどしか経っていないので、一宮市を知り尽くしているというには程遠いのですが、この作業に関わって、今後、私自身が一宮市をもっともっと考えなければいけないと実感させられました。問題は、この条例が出来たとき、これがどう一宮市に影響を与えたかというような実績を作るときに、どのように関われるかという自分の立ち位置を考えていかなければならないなと思っています。これに関わったということで、いろんなところから聞かれることがよくあり、まだその間に対してうまく答えられないという忸怩とした思いがありますが、「一宮市に來られてよかったな」と堂々と答えられるように、これからいかにこの条例を使いこなすかを考えていきたいと思っています。ありがとうございました。</p>
<p>松下委員長</p>	<p>議論も進み、最後は、困ったら谷口さんに「知恵を出してよ」という存在でした。知恵袋でした。</p>
<p>山口(昇)委員</p>	<p>私は、一宮に生まれ育ち 60 何年になりますが、今までは市政に関して、はっきり言って無関心・無頓着でした。同級生の谷市長になって、市政に対して少しお手伝いしたいという考えで公募委員に応募したわけです。ここに来て初めて皆さんの参画意識や気持ちが伝わってきて、自分としては「参加しなきゃ」という思いだけで来て、果たして何が出来たのかなと恥ずかしくなるどころもたくさんあります。ですが、それも「はじめの一步」だったのかなと思います。条例ができたとき、一般の市</p>

<p>松下委員長</p>	<p>民は、私と同じように無頓着だと思いますので、自分の経験からいって、そういう人たちにどのように関心を持っていただくか、今後、もう少しがんばっていきたいと思います。</p> <p>山口さんに一度、発言していただかなくて申し訳ないことをしたことがありました。どうぞ、一宮のためにますますがんばっていただきたいと思います。</p>
<p>太田委員</p>	<p>私は、自治基本条例検討委員会の前段で、半年前から、議会の方でも検討委員会に議会選出で2人出すという話を聞いており、議長と所管の委員会の委員長が参加するということになりました。私としては、まちづくりは行政主体であって、道路の基盤整備とか学校づくりとか病院とか福祉とかいろいろな分野でブロック的に作っていった総合体だという認識がありました。そうした中で、2年ほど前から考える会の検討が始まりまして、まちづくりというのはやはり、市民・行政・議会が三位一体となって、どれが欠けてもいけないし、市民のみなさんのご要望やご意見があるだろうし、行政はむつかしいだろうなということもあるだろうし。議会はある面ではシビアな面といえますか、程よい緊張感をもちながらチェックしていかなければならない。また、施策の作成にも携っていかなければならない。そんないろいろなことを考えていましたが、市民というのは、みんなでいいまちづくりをしていかなければならない、一宮市を住みやすいまち、住んでよかったというまちにしなければならぬということを感じており、それが改めて条例案の中に盛り込まれて、それを勉強しながら進んできました。第6次総合計画がありますが、ブロック的に考えていまして、どうしたらいいまちが出来るかというファジー的なことは、初めて目の前に出てきた感じがしました。私も立場上、議会に関するところなどにはなかなか意見が言えませんでした。6月には市長さんから議会に出てくると思います。私の意見も入っておりますし、皆さんの思いも入っておりますので、この条例を何とかですね、提案を加味する形となるよう一生懸命努力していきたく思います。</p>
<p>松下委員長</p>	<p>力強い発言をいただきまして、元気になりました。ありがと</p>

<p>八木委員</p>	<p>うございました。</p> <p>この検討委員会は 6/20 が第 1 回で、今日が第 11 回です。この間いろいろな議論をさせていただき、ありがとうございました。やっとならば検討委員会が終わるなと思うと、ほっとしたと同時に一つの責任を終えたのかなという気持ちです。議会にはいろいろな会派があり、私どもは谷市長を支えている会派です。自治基本条例が企画総務分掌になれば、企画総務委員長がこの検討委員会の委員になるということで、結果、私が企画総務委員長ということで参加させていただきました。</p> <p>私がもう一つ感謝したいのは、企画総務委員会の委員のメンバーです。企画総務委員会の勉強会として所管事務調査を 10 回やらせていただきました。こんなことはたぶん初めてだと思います。その中で、川崎市へ行政視察のほか、手弁当で、岐阜市と豊田市へ行きました。そんな形で議会のほうも勉強させていただきました。今、議長からお話がありましたが、議会には 6 月に上程されると思いますが、5 月に改選があるので、今度は一議員としてこの問題をしっかりと検討していきたいと思います。この答申をもって当局が 6 月議会にどのような提案をされるのかがいちばん重要ですので、私も一議員としてしっかりと対応していきたいと思います。本当に私自身も勉強になりました。ありがとうございました。</p>
<p>松下委員長</p>	<p>八木さんはいつも真っ先に手を挙げられて、どんどん勉強されていらっしゃる様子がよくわかりました。それで、議論がどんどん盛り上がったと思います。</p>
<p>山口(善)委員</p>	<p>皆さんの熱心なご議論に感謝したいと思います。私は、行政に携わる人間ですので、どうのこうのと出来るだけ言わないようにしたいなということで臨んでいましたが、最終的には市として、考える会を始め委員の皆様方の熱い思いをこの条例に生かせればよいなと思っておりました。</p> <p>条例制定が目的ではないということは十分承知しております。後は私どもが、皆さん方の思いを受けて議会に条例を上程し、いかに運用していくかが行政の役割だと思っております。</p> <p>今まで、いろいろな市民の方々とお会いをする機会がありま</p>

<p>松下委員長</p>	<p>した。今まではともすれば、行政に対する苦情や要望が多いわけですが、考える会の委員の方を始め、こうした市民会議などに参加していただいている市民の方は、まちづくりは自分たちで、市民の責任で、市民参加で成し遂げるものだという高い意識をお持ちの方が多く、そういう方たちが輪を広げて言っていただければ、一宮市もよりよくなっていくと思います。どうぞ、よろしくお願いします。</p> <p>私は、山口委員さんには忘れられないことがあります。立場上、発言が特に難しいだろうなというところがありましたが、そんな場面でも、自ら手を挙げて発言していただきました。余計な心配だったなと思いましたが。ベテランですので、積極的に発言され、それが議論の中身に反映していったのではないかと思います。</p>
<p>一色委員</p>	<p>今日、この日を迎えられてホッとしております。この条例は、合併してから5年目になるソフト面での仕上げということを十分承知しておりましたので、条例をまとめることに非常にプレッシャーを感じておりました。総合計画を作った時もひじょうに長い年数をかけて作りましたので、期間的には向こうの方が労力を使ったのではないかと思います。精神的には、この条例作りのほうが、今まで関わった中で、私自身としては重いといえますか、大きなプレッシャーがありました。考える会の皆様が1年間かけてまとめていただいた提言書を目にしましたので、それを読み返すたびに、最後に出来上がる条例案と市民の皆様の思いがどんな風になっていくのかと、いろいろなケースを自分の頭の中でいくつも作り上げ、その中のどれに進んでいくのかがなかなか見えなかったということがプレッシャーの原因だったのかなあと思い返しています。</p> <p>また、この会議の中での正・副委員長さんのお取り回しがよかったのかなあと今思っています。特に、多くの議論が出た条文のとりまとめで、委員長さんが手際よく皆様方の意見を引き出しながら、その後のまとめを非常にスムーズに進行していただけた、条例がまとまったのもそれに尽きるのではないかと思います。思いが強くいたしております。</p> <p>これからは行政が、条例の精神を市民の皆様にお伝えして、</p>

	<p>市民自らまちづくりに進んでいただくようになるためには、非常な努力が必要だと思っております。私も一市民としてこの条例に基づいてどんなことが出来るのか、自分自身でもう一度見つめ直してみたいと思っております。ありがとうございました。</p>
<p>松下委員長</p>	<p>市民の案と出来上がりのところの着地点といいますか、私自身も悩んだわけですが、同じように考えられていたんだなあということで、一緒にやった仲間だなあと思いました。</p>
<p>松井委員</p>	<p>今回の取組みは非常に特色があったと思っております。いちばん大きな特色は何かというと、2年かけられた特に最初の年、考える会の皆さんがしっかりと市民の声を集められ、読ませていただきましたが、私は市民活動とか市民参加をやっている人間なのですが、本当に気持ちがビンビン伝わってくる、そういうものが元に出ていたというのが大きな特色だったと思います。一般的に、こういう条例などを作るときには、こういう検討委員会のようなものが一からスタートして、その途中でいくつかの市民の意見を拾っていくというやり方が多いのですが、始まる前に別立てで1年間かけて市民の意見をまとめるというのは非常に卓越した手法だと思います。市民参加というものは、1年のプロセスの中ではなかなか十分にできるものではありませんので、別立ての方法というのは先進的な事例であったと言えると思います。</p> <p>もうひとつの特色は、冒頭に市長さんのお話にもありましたが、この会に議会からお2人参加されているということも大きな特色だと思います。議会の考え方はいろいろあって、こういう行政の原案を作っていくプロセスには入らないという議会もありますし、また別の意味で入らない議会もあります。あるいは議会だけで作る、四日市市がそうなんです、いろんなパターンがあります。ですが、今日、太田議長さんがおっしゃっていましたが、三者が適度な緊張感を持ちながら、それぞれの主体が協働して作り上げていく、自治基本条例というのはそういう性格の条例だと思いますので、今回非常にその成功例だと思います。特にそう感じましたのは、条例のネーミングを議論した時に、行政と考える会は、「まちづくり基本条例」ということでできていたと思っておりますが、今後、この条例の後、議会のほうで</p>

	<p>も考えられる条例、その他のつながりの中で「自治基本条例」と主張された、私は、それは、ある意味とても大きな意味があり、三者協働のひとつの形態としていい結果だったのではないかと思います。</p> <p>先ほど申し上げました、先に市民の方の場を設けていくやり方、あるいは議会の方に入っていただくようなやり方というのは、市民がいかにも思ってもそれを形にすることは極めて困難です。これは、そういうことをしようという行政がいなければほとんど不可能なことです。ですから、この形が出来ているのは行政の方のお手柄だと考えております。ただ、考える会委員の方とか今日ここに来ておられる市民の方の背後におられる市民の方というのは、全体から見るとほんの一握りの方だと思います。おそらく、1～2割の方は関心があるかもしれないけれど、あとの7～8割の方はそれほど関わっていないと思っていますから、これを広げていくのは市民の役割、行政にはなかなかできない市民の役割だと思います。まさに三者協働でこれから広げていく役割が、特に市民にはあるのではないかと思います。大変すばらしいものができたことを喜んでおります。おめでとうございます。</p>
<p>松下委員長</p>	<p>あちこちで話していますが、一宮市のやり方は「2段ロケット方式」と言っています。松井先生のほうから、今後の進め方についてもお話いただきました。私もそうだなと思います。</p> <p>さて、ちょっと番外なんですけど・・・、事務局の川合さん、突然ですが、これを担当されてどうでした。一言ちょっと教えてください。</p>
<p>事務局（企画政策課主査）</p>	<p>発言の機会を与えてくださってありがとうございます。</p> <p>私は2つのことを思いましたが、実は、松井先生がおっしゃったことと全く同じです。策定手法として、考える会を立ち上げ、次にこの検討委員会をやってという2段ロケット方式を考えたのですが、課題としては、行政として、市民の力をどこまで信用できるかということがありました。私は、全面的に信用しようと思いました。市民の方の中には、まちづくりに熱い思いを持った方がたくさんいらっしゃって、そういう方たちに呼びかければ集まってきてくださって、一生懸命考えてくださる</p>

<p>松下委員長</p>	<p>だろうということで、市民の力を信じて考える会を立ち上げようと考えました。</p> <p>2つめはこの検討委員会です。市民、議会、行政の三者が一堂に会してガチンコで議論するという事です。ですから、この委員会にはシナリオはありませんでした。ごくごく簡単なシナリオしか私は作りませんでした。非常に楽でした。後は、皆様方の本音の議論にお任せしたということです。それは、私は、市民・議会・行政が集まって話しをすれば必ずいいものができる、そういったことを信頼して、こういった場を設定するという事でやってきました。本当にいいものが出てきたということで、ちょっと感動しています。ありがとうございました。突然振られて何を言っているかわかりませんでした。市民の力を信じるということ、市民・議会・行政が一堂に会して議論するという、この2つが頭に浮かびました。また、先ほど鶴飼委員から「透き通った議論」という言葉がありまして、すごくいい言葉だと感じました。ありがとうございました。</p> <p>2年以上前ですかね。大阪の大学にいたときに彼らが尋ねてきて、最初は意気揚々とみえましたが、市民の人達と議論をして大変ですよということでいろんな例を私がお話をしましたら、うなだれて帰って行きました。かなり迷い悩んだと思いますが、今日まで裏方として信じてやってきたと思います。この委員会の帰りはいつも駅まで彼と一緒になんですが、彼はこの会議が面白いと言うんです。楽しいと言っているんですね。どちらかというと、今まで決まりきった会議が多かった中で、鶴飼委員が言われたように、透明な、節度を持ってですがいろんなことを皆さんが言い合うと、そういう会議が楽しいと言っていましたね。そこから行政が変わっていくんだと思うんです。行政が変わっていくとまちもどんどん変わっていきますね。そういう効果、意味もあったように思います。</p> <p>急に振って悪かったですね。ありがとうございました。</p> <p>これで一通り皆さんの感想を聞きました。それぞれの思いを語っていただいたと思います。いくつか印象的な言葉がありましたが、いかがでしたでしょうか。</p> <p>市長さん、いかがですか、今のお話を聞きまして。</p>
--------------	--

<p>市長</p>	<p>皆さんの話を聞いて本当に感激しております。私は、市長に就任してちょうど11年になりますが、就任した当時のことを思い出していたのですが、行政にはいろいろな委員会・協議会がありますが、どこもほとんど同じ顔ぶれで、そしてほとんど最初から結論があるんですね。行政が結論を用意していて、それに対して賛成していただくためにやるような、そういう会議がほとんどでありました。これでいいのかと疑問に思って、2年目に入った時にそれではいけないと、市民の意見を直接聞く仕組みが必要だと思い、最初は、時の島の市営住宅の設計でワークショップを初めて行ったんですね。市営住宅の設計をするのに、そこに住んでいらっしゃる皆さんに来ていただいて、「皆さんの使う住宅ですから、皆さんの意見を聞かせてください」ということです。担当からはずいぶん抵抗がありましたし、住民の皆さんからも、「本当に自分たちの意見を聞くつもりがあるのか」、「アリバイづくりではないのか」という不信感もありまして、入り口は難しかったのですが、最終的には非常にうまくいきました。そういったことで、市民の生の声を聞くことに対する役所の抵抗感みたいなものがずいぶん薄れてきてきてまして、その後、いろいろな場面でワークショップをしたり、こういった委員会にもできるだけ市民公募を増やしたり、いろいろな手段で、直接参加していただく仕組みを築き上げてまいりました。ですから、最初からは結論がないという会議が多いんですね。今回も同じでありまして、まったく到達点が見えない中で、考える会の皆さん方に議論を始めていただき、その考える会のプランを基にしてこの委員会ではご議論いただいたということになります。どこに行くかわからない船に職員も乗っかり、乗組員としていろいろとしなくてはいけないわけで、本当に苦労が多いただろうと思いますが、今回もたいへんがんばってくれました。内輪で本当に恐縮ですが、企画政策課の職員の皆さんを誇りに思っております。よくやってくれたと思います。</p> <p>今回、この条例を読ませていただいて、非常にわかりやすいですね。「ですます調」はいいなあと思います。実は、一宮市としてはこういうスタイルの条例は2つめとなります。平成14年だったと思いますが、「ごみ減量条例」というのを環境モニターの皆様に使っていただいた経験があります。これが一宮市初の「ですます調」の条例だったと思います。法制の方では当初、</p>
-----------	---

たいへん戸惑ったのですが、ごみを減らすための条例なので、市民のみなさんが読んですぐ頭に入るような表現でないともまずいだろうということでした。普通の条例って、みなさん読まれたことはありますか。ないかもしれませんね。一回読んでも分からないんです。二回読むとますます分からないというもので、5～6回読むとようやく何となく分かったような気になるほどややこしいんですね。訳が分からないんです。それではよくないので、こういったものは市民の皆さんが読んですぐ分かる、そういう言葉を使っていなければいかんだろうと思ひまして、そういう点でもたいへんいい形になったと思ひます。

考える会の皆様は、言葉に非常にこだわりがあったと思ひます。例えば「市民自治」とか「最高規範性」だとか、議事録を読んでいてもそうだったと思ひますが、そういう言葉が随所に出てきますと、読んでいる市民は疲れてしまうというか、むづかしくてとっつきにくいということにたぶんなってしまったでしょう。例えば、「市民自治」というような固い言葉ではなく前文の中に、「市民・議会・執行機関の新たな協働関係を構築するとともに、市民一人一人の主体性を大切にしながら、市民もまちづくりを担い、かつ、責任も負う」という形で、これが「市民自治」なんです、こういう別の柔らかい、非常にわかりやすい表現でもってそういう言葉が表現されていて、しかも、さりげなくタイトルの中に「自治」という言葉もしっかり盛り込まれており、そういう意味で知恵が随分使われているなあと思ひました。「最高規範性」についても、考える会の提言書を見つけた時には、こういう表現がはたしてどういうふうな条例に行くのだろうと、正直申し上げて少しクエスチョンマークを思ひていましたが、第2条でうまく表現していただいて、何の抵抗もなく読み込めるような、こんな形になったのではないかなあと思ひます。こういうことが随所にあつて、目的についても「もって、市民が幸せに暮らせるまちを築くことを目的と」するというふうなうまくまとめていただいたと感じております。

改めて、皆様方に感謝申し上げます、私の感想とさせていただきます。ありがとうございました。

松下委員長

まさに第1条の目的のところですね。「もって、市民が幸せに暮らせるまちを築くことを目的」とするというので、柔らか

八木委員	<p>いしなやかな表現です。この言葉に代表される条例ですね。みんな議論を重ねてきたので、こういったところに至ったと思います。ありがとうございました。</p> <p>それでは、一通り終わりましたので、この際ぜひとも発言したいという方はいらっしゃいますか。</p> <p>実はもう全国から見られています。東三河の新城市と長野県佐久市がインターネットを見て、すでに行政視察に来ています。条例制定前ですが、どんどんここへ来ていることを報告させていただきます。</p>
松下委員長	<p>そうですね。今、みんな見ているんです。これが都市間競争なんです。まちの魅力なんです。来られると、例えば議会の人でも「知らない」とは言えませんよね。直接関わらなくてよく分からなかったけれど、来るとなれば勉強し、そうして人に伝播する。こうして拡がっていくんですね。外に大いにアピールしていくことも重要なまちづくりだし、自信を持つことも大事なことなんですね。ここでは、そういう組み立てをやってきておりますので、大いに誇れることだと思います。それに、私も関わったことは本当に何よりだったと思います。</p> <p>それでは、最後にその他ということで、事務局からお願いします。</p>
事務局（企画政策課長）	<p>みなさん、ありがとうございました。</p> <p>昨年6月から始まりまして、この検討委員会ですが、皆様のご熱心なご議論により、本日、答申をいただくことが出来ました。御礼申し上げます。</p> <p>実は、自治基本条例を本格的に検討し始めてから3年が経過しております。当初平成19年度は、市役所内の職員だけで研究を始めました。平成20年度には、公募の市民による「考える会」を立ち上げ、提言書をいただきました。平成21年度は、「素案検討委員会」を立ち上げまして、今日こうして素案を答申していただくことができました。まったく白紙の状態から今日こうして素案をいただき、また、先ほどのみなさんのお話を聞かせていただき、事務局としても感慨深いものがあります。マラソンに例えるなら、42.195 kmを走ってきて、やっとゴール、ゴー</p>

ルというのは条例制定という意味ですが、ゴールのある競技場が見えてきたかなあと、私見ではありますが、そんなふうを感じているところです。

これから、次のステップとして市民意見提出制度、いわゆるパブリックコメントに移らせていただきますが、引き続き正副委員長にはご相談をさせていただきながら進めていきたいと考えていますのでよろしくお願いします。

本日を持ちまして、検討委員会はその任務を終えるわけですが、どんな条例でも同じですが、条例は、制定されてからが本当の「始まり」です。条例の趣旨や精神を実現するために、具体的な制度や仕組みを整備し、みんなが一丸となり、目的に向かって努力していかなければなりません。市民も議会も行政も、この条例をうまく使って、住みよい一宮市を実現できたらと考えております。どうぞ、今後ともご協力いただきますようよろしくお願いします。

松下委員長さん、松井副委員長さん始め、委員の皆様方、本当にありがとうございました。事務局からは以上です。長い間、ありがとうございました。

会議終了 (15 : 00)